

**瀬戸内市一般廃棄物処理基本計画改訂及び
クリーンセンターかもめ長寿命化総合計画策定業務
公募型プロポーザル実施要領**

1. 業務概要

1) 業務名

瀬戸内市一般廃棄物処理基本計画改訂及びクリーンセンターかもめ長寿命化総合計画策定業務

2) 業務の目的

瀬戸内市では、平成 29 年 12 月に、令和 8 年度を目標年度とする一般廃棄物処理基本計画を策定し（令和 5 年 3 月に一部見直し）、ごみの排出抑制、資源化、収集運搬、中間処理及び最終処分等を実施している。

本業務は、目標年度を迎える一般廃棄物処理基本計画を改訂するとともに、本市が所有するクリーンセンターかもめについて、今後、予定している大規模改修工事の実施に向け、長寿命化総合計画を策定し、広域化、民営化など様々な方向性を検討することを目的とする。

3) 業務内容

瀬戸内市一般廃棄物処理基本計画改訂及びクリーンセンターかもめ長寿命化総合計画策定業務仕様書のとおり。

4) 業務期間

業務委託契約日から令和 9 年 3 月 24 日まで

2. 予算（提案上限額）

15,950,000 円（消費税及び地方消費税を含む）を限度とする。

3. 実施形式

公募型プロポーザル方式により実施する。

4. 参加者資格

プロポーザルに参加できる者（提案者となろうとする者）は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- 1) 令和 8 年度瀬戸内市入札参加資格者名簿（測量・建設コンサルタント関係）の「廃棄物部門」が登録されていること。
- 2) 建設コンサルタント登録規程（昭和 52 年建設省告示第 717 号）による建設コンサルタントの登録で「廃棄物部門」があること。
- 3) プロポーザル実施の公告日から候補者特定の日までの間に瀬戸内市の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- 4) 過去 10 年間（平成 28 年度～令和 7 年度）で、同種業務である「一般廃棄物処理基本計画策定業務（改訂を含む）」及び「一般廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定業務」を

地方公共団体より受託し、元請で完了した実績をそれぞれ1件以上有すること。なお、実績は同一業務でなくても良い。

- 5) 本業務を遂行するため、受注者は管理技術者、主担当技術者及び照査技術者を配置させること。
- 6) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- 7) 会社更生法（平成14年法律第16号）に基づく更生の手続または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生の手続の申立てがなされていないこと。
- 8) 国税、県税及び市町村税を完納していること。
- 9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員でないこと。

5. 受注候補者選定方法

参加資格があると認められる者から企画提案書等を受け付け、その企画提案を瀬戸内市一般廃棄物処理基本計画改訂及びクリーンセンターかもめ長寿命化総合計画策定業務プロポーザル審査委員会において審査し、受注候補者（以下「候補者」という。）を選定する。審査にあたっては、当該業者から提出された企画提案書等のプレゼンテーション及びヒアリング等を実施するものとし、審査基準及び審査方法は下記10のとおりとする。

6. 日程

本プロポーザルに関する主な日程の概要は次のとおり。

令和8年5月1日（金）	公告
令和8年5月13日（水）17時	質疑の受付締切
令和8年5月19日（火）	質疑の回答
令和8年5月22日（金）16時	参加申込書の受付締切
令和8年5月26日（火）	プロポーザル参加資格審査結果通知
令和8年6月5日（金）16時	企画提案書等受付締切
令和8年6月12日（金）	書類審査結果通知（提案者多数の場合）
令和8年6月中旬予定	プレゼンテーション及びヒアリング
令和8年6月中旬予定	結果通知の送付
令和8年6月下旬予定	契約締結
業務委託契約の日	業務開始

7. 質疑・回答

1) 提出方法

質問書・回答書（様式4）により、電子メールにて提出すること。なお電子メールの件名の先頭に「プロポーザルに関する質疑」と必ず記載すること。

2) 提出期限

令和8年5月13日（水）17時00分まで（必着）

期限を過ぎた質問、上記以外の方法で提出された質問は回答しない。

3) 提出先

瀬戸内市 環境部生活環境課

メールアドレス kankyo@city.setouchi.lg.jp

4) 回答日

令和8年5月19日（火）

5) 回答方法

瀬戸内市ホームページに記載し、回答する。

8. 参加申込

1) 申込方法

次に掲げる書類と返信用封筒（110円切手貼付け）を添えて、持参又は郵送により提出すること。ただし、郵送で提出する場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法とすること。

- ① 参加申込書（様式1）
- ② 瀬戸内市暴力団排除条例に関する誓約書（様式2）
- ③ 建設コンサルタント登録規程第7条に規定する現況報告書等の写し
- ④ 4.参加資格（4）及び（5）に該当していることが確認できる資料（様式自由）

2) 参加申込書受付締切

令和8年5月22日（金）16時00分まで（必着）

3) 申込先・場所

瀬戸内市 環境部生活環境課

〒701-4292 岡山県瀬戸内市邑久町尾張 300-1

4) 参加資格の審査・審査結果の通知

参加申込者の参加資格を実施要領に基づき審査し、当該審査の完了後に審査結果を申込者全員に対して、参加資格審査結果通知書（様式3）により通知する。

9. 企画提案書等の提出

1) 提出書類の名称

瀬戸内市一般廃棄物処理基本計画改訂及びクリーンセンターかもめ長寿命化総合計画策定業務企画提案書

2) 企画提案書様式・制限枚数

- ① A4版縦、両面カラー印刷、10ページ以内、下部中央にページ番号を付し、長辺をホチキス2ヶ所で綴じること。（資料の都合上、部分的にA3を使用する必要がある場合は、片袖折にして綴じ込むこととし、A3版は2ページと換算する。）
- ② 表紙及び目次を付すこと。（表紙及び目次は枚数に換算しない。）
- ③ 企画提案書の作成は、業務仕様書を基に次の内容を記載すること。

- 実施方針
- 実施体制
- 工程計画
- 提案内容（一般廃棄物処理基本計画、長寿命化総合計画、独自提案）

3) 提出部数

- ① 企画提案書提出届（様式 5） 原本 1 部
- ② 業務実施体制各種調書及び企画提案書等 原本 1 部、副本 10 部
（記載の順に綴じること）
 - 会社概要（様式 6）
 - 職員の概要（様式 7）
 - 同種業務実績調書（様式 8）
 - 担当技術者調書（様式 9）
 - 管理技術者の経歴及び実績等調書（様式 10）
 - 主担当技術者の経歴及び実績等調書（様式 11）
 - 照査技術者の経歴及び実績等調書（様式 12）
 - 企画提案書（任意様式）
 - 参考見積書（任意様式）

4) 提出方法

持参又は郵送によること。ただし、郵送で提出する場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法とすること。

5) 提出期限

令和 8 年 6 月 5 日（金）16 時 00 分まで（必着）

6) 提出先

瀬戸内市 環境部生活環境課
〒701-4292 岡山県瀬戸内市邑久町尾張 300-1

7) その他

企画提案書は 1 者 1 提案とし、企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。

10. 審査方法

1) 審査の方法

提出された業務実施体制各種調書及び企画提案書について、下記 2) のプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、審査員は、下記 3) で示す審査基準を基に、下記 4) の候補者の特定手順に基づき最も優れた提案を選定するものとする。

ただし、提案者が多数となった場合は書類審査により、プレゼンテーション及びヒアリングを依頼する業者を選考するものとする。

2) プレゼンテーション及びヒアリング

プレゼンテーション及びヒアリングは対面方式により以下のとおり実施する。

- ① 時間配分
提案者の説明時間を 20 分以内、質疑応答を 10 分程度とし、順次個別に行う。なお、提案者による機材準備は 5 分以内とし、説明時間には含まれないものとする。
- ② 説明用機材
説明に際して、プロジェクター及びスクリーン等については瀬戸内市が用意するが、パソコン等の機材については各提案者が用意すること。
- ③ 参加人数・発言者
会場への入室は 3 名までとし、発言者は参加者であれば制限しない。なお、管理技術者及び主担当技術者は必ず参加すること。
- ④ その他
上記 8.3) に定められた企画提案書以外の資料は使用できない。

3) 審査項目及び配点

- | | |
|-----------------------|----------|
| ① 業務実績・実施体制 | 20/100 点 |
| ② 企画提案の内容 | 50/100 点 |
| ③ プレゼンテーション及びヒアリングの内容 | 15/100 点 |
| ④ 参考見積価格 | 15/100 点 |

4) 候補者特定手順

候補者は、審査の評点の合計が 60 点を超え、かつ最も高い者とする。この場合において、合計点が最も高い者が 2 者以上あるときは、審査委員会において採決して定める。なお提案者が 1 者の場合は、審査委員会において審査を行い、候補者特定の可否を採決して定める。

5) 審査結果の通知

審査結果は、プロポーザル審査結果通知書（様式 13）により通知する。

1 1. 失格事項

本プロポーザルの提案者若しくは提出された企画提案書が、次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とする。

- 1) 上記 8. 企画提案書作成方法及び記載上の留意事項に示された要件に適合しないもの。
- 2) 企画提案書等提出期限後に参考見積書の金額に訂正を行ったもの。
- 3) プレゼンテーション等に出席しなかったもの。ただし、プレゼンテーション等の実施を取りやめた場合はこの限りではない。
- 4) 虚偽の申請を行い、提案資格を得たもの。
- 5) 参考見積書の金額が提案上限額を超過したもの。

1 2. 契約

候補者特定後、随意契約に係る協議を行い、協議が整い次第、速やかに随意契約の手続を行うものとする。なお、その際には、特定された者は見積書を改めて提出するものとする。

1 3. その他

- 1) 提出書類は返却しない。ただし市は、提出書類を提出者に無断で他の業務に使用しない。
- 2) 瀬戸内市情報公開条例に基づく開示請求があった場合、本プロポーザルに関する全ての文書（市作成文書及び参加者提出文書）は、原則として開示の対象文書となる。ただし、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は不開示となる場合があるため、この情報に該当すると考える部分がある場合には、あらかじめ文書により申し出ること。なお、本プロポーザルの候補者特定前において、特定に影響が出るおそれがある情報については特定後の開示とする。
- 3) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。
- 4) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効にするとともに、指名停止措置を行うことがある。
- 5) 書類の作成、提出及びその説明に係る費用は、提出者の負担とする。
- 6) 業務実施体制各種調書に記載した配置予定の担当者は、原則として変更できないものとする。なお、やむを得ない理由により変更する場合には、瀬戸内市と協議のうえ決定するものとする。
- 7) 参加者は、候補者特定までの間に、「4 参加資格」に定める要件を満たさなくなった場合は、その参加資格を失うものとする。

1 4. 担当部署（提出・問い合わせ先）

〒701-4292 岡山県瀬戸内市邑久町尾張 300-1

瀬戸内市 環境部生活環境課 担当：吉井

TEL : 0869-22-1899

FAX : 0869-22-3973

メールアドレス kankyo@city.setouchi.lg.jp

様式1

年 月 日

瀬戸内市長 様

所在地
会社名
代表者

印

参 加 申 込 書

プロポーザルについて、下記のとおり参加を申込みます。

記

1 業務名

瀬戸内市一般廃棄物処理基本計画改訂及びクリーンセンターかもめ長寿命化総合計画策
定業務

2 提出書類

- (1) 建設コンサルタント登録規程第7条に規定する現況報告書等の写し
- (2) 瀬戸内市暴力団排除条例に関する誓約書(様式2)
- (3) 実施要領4.参加資格(4)及び(5)に該当していることが確認できる書類(様式自由)
- (4) 返信用封筒(110円切手貼付け)

【連絡先】

所 属
氏 名
電話番号
E-mail

様式2

瀬戸内市暴力団排除条例に関する誓約書

私は、瀬戸内市暴力団排除条例(平成23年瀬戸内市条例第32号。以下「条例」という。)に基づき、条例の趣旨を理解した上で、瀬戸内市が行う公共事業その他の市の事務事業により暴力団を利することとならないように、下記の事項について誓約します。

これらの事項と相違することが判明した場合には、契約解除等、瀬戸内市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

なお、誓約事項の確認等のために、瀬戸内市が岡山県警察本部等に対し照会を行うことについても同意します。

記

以上

- 1 代表者及び役員が条例第2条に規定する暴力団員等でないこと。また、暴力団員等を新たに選任しないこと。
- 2 代表者及び役員が暴力団及び暴力団員等と社会的に非難される関係を有していないこと。
- 3 使用人として、暴力団員を雇用していないこと。また、新たに雇用しないこと。
- 4 暴力団及び暴力団員等が実質的に経営に参加していないこと。
- 5 1、2、3及び4を全て満たす者を下請負人とする事。

以上

年 月 日

瀬戸内市長 様

所 在 地
商 号
代表者職氏名

㊞

様式3

瀬戸内生第 号
令和 年 月 日

様

瀬戸内市長 印

参加資格審査結果通知書

先に申込みのありました、プロポーザルの参加資格審査結果について、下記のとおり通知します。

記

1 業務名

瀬戸内市一般廃棄物処理基本計画改訂及びクリーンセンターかもめ長寿命化総合計画策定業務

2 結果

- ・参加資格を有することを認めます。
- ・参加資格を有することを認められません。

注) 参加資格を有することが認められなかった者は、その理由について通知日の翌日から起算して7日以内に当該担当課に文書により説明を求めることができます。

3 その他

4 担当課 瀬戸内市 環境部生活環境課

様式4

質問書・回答書

年 月 日

質問者 商号又は名称 _____
部署名及び担当者名 _____
連絡先 TEL _____
E-mail _____

瀬戸内市一般廃棄物処理基本計画改訂及びクリーンセンターかもめ長寿命化総合計画策定業務について、次の項目を質問いたします。

質問項目	質問内容	回答

※記入欄が不足する場合は、複写して使用してください。

年 月 日

回答者
瀬戸内市 環境部生活環境課

様式5

企画提案書提出届

年 月 日

瀬戸内市長 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

業務名

瀬戸内市一般廃棄物処理基本計画改訂及びクリーンセンターかもめ長寿命化総合計画策
定業務

本業務について、別添のとおり業務実施体制各種調書及び企画提案書を提出します。

様式6

会 社 概 要		
会 社 名		
本社所在地		
委任先所在地		
会社設立年月		
資 本 金		
事 業 所 数		
株式上場の有無	有（ 部上場） ・ 無	
社 員 数	技 術 系	名
	事 務 系	名
	合 計	名
その他		
注) 令和8年4月1日現在で記入してください。		

様式7

職 員 の 概 要			
専 門 分 野	社 員 数	うち有資格者数	
		資 格 名	人 数
	名		名
そ の 他	名		名
合 計			
<p>注1) 令和8年4月1日現在で記入してください。</p> <p>注2) 1人の職員が2以上の専門分野に従事する場合は、主たる専門分野のみを記入し、重複させないこと。</p>			

同種業務実績調書				
業務区分	業務名	発注者	業務内容	実施期間
一般廃棄物 処理基本計 画策定業務				
一般廃棄物 処理施設に おける長寿 命化総合計 画策定業務				
<p>注1) 同種業務とは、一般廃棄物処理基本計画策定業務（改訂を含む）、一般廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定業務を指します。そのうち、過去10年間（平成28年度～令和7年度）で地方公共団体から受託し、完了した業務の実績を1件以上記入してください。なお、実績は同一業務でなくても構いません。また、該当業務の実績が確認できる書類を添付してください。</p> <p>注2) 業務内容は、主な業務内容を記入してください。</p> <p>注3) 記入欄が不足する場合は、複写して使用してください。</p>				

様式9

担 当 技 術 者 調 書			
分 類	予定担当者氏名	所属・役職	保有資格名称
管理技術者			
主担当技術者			
照査技術者			
担当技術者			
注) 氏名にはふりがなをつけてください。			

様式10

管理技術者の経歴及び実績等調書				
氏 名		生 年 月 日		
所属・役職		実務経験年数		
保有技術者資格				
保有資格名称		登録番号	取得年月日	
同種業務経歴				
区 分	業 務 名	業務概要	発 注 者	実施期間
一般廃棄物 処理基本計 画策定業務				
一般廃棄物 処理施設に おける長寿 命化総合計 画策定業務				
<p>注1) 同種業務とは、一般廃棄物処理基本計画策定業務（改訂を含む）、一般廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定業務を指します。過去10年間（平成28年度～令和7年度）で同種業務に従事し、完了した実績を1件以上（各区分最大3件まで）記入してください。また、該当業務の実績が分かる書類を添付してください。</p> <p>注2) 資格証の写しを添付してください。</p>				

様式11

主担当技術者の経歴及び実績等調書					
氏 名		生 年 月 日			
所属・役職		実務経験年数			
保有技術者資格					
保有資格名称		登録番号		取得年月日	
同種業務経歴					
区 分	業 務 名	業 務 概 要		発 注 者	実 施 期 間
一般廃棄物 処理基本計 画策定業務					
一般廃棄物 処理施設に おける長寿 命化総合計 画策定業務					
<p>注1) 同種業務とは、一般廃棄物処理基本計画策定業務（改訂を含む）、一般廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定業務を指します。過去10年間（平成28年度～令和7年度）で同種業務に従事し、完了した実績を1件以上（各区分最大3件まで）記入してください。また、該当業務の実績が分かる書類を添付してください。</p> <p>注2) 資格証の写しを添付してください。</p>					

様式12

照査技術者の経歴及び実績等調書		
氏 名		生 年 月 日
所属・役職		実務経験年数
保有技術者資格		
保有資格名称	登録番号	取得年月日
注) 資格証の写しを添付してください。		

瀬戸内生第 号
令和 年 月 日

様

瀬戸内市長 印

プロポーザル審査結果通知書

企画提案書を提出いただきましたプロポーザルについて、瀬戸内市一般廃棄物処理基本計画改訂及びクリーンセンターかもめ長寿命化総合計画策定業務プロポーザル審査委員会において審査した結果、下記のとおり通知します。

記

1 業務名 瀬戸内市一般廃棄物処理基本計画改訂及びクリーンセンターかもめ長寿命化総合計画策定業務

2 結果

- ・貴社の企画提案を採用します。
- ・貴社の企画提案は採用されませんでした。

注) 提案が採用されなかった者は、その理由について通知日の翌日から起算して7日以内に当該担当課に文書により説明を求めることができます。

3 その他

4 担当課 瀬戸内市 環境部生活環境課